



八月号  
2017

# 助成金から版

オーエムシーグループ

※助成金のご相談及び申請は随時承りますので、担当までお申し付け下さい。  
多くの企業が雇入れ等に助成金を活用しています。ハローワークに求人募集を行う前にぜひ一度ご相談ください！

## ●今月のピックアップ助成金

### 「キャリアアップ助成金 諸手当制度共通化コース、 選択的適用拡大導入時処遇改善コース」

#### キャリアアップ助成金のコース新設【平成29年4月1日改正分】

非正規社員に対して、正社員と共通の諸手当制度を新たに設けて適用した場合や、労使合意に基づき社会保険の適用拡大措置を実施する事業主が雇用する有期契約労働者等について、基本給を増額する取組を実施した事業主に対して助成する制度です。

#### 【諸手当制度共通化コース】

・キャリアアップ期間中に、有期契約労働者等に関して正規雇用労働者と共通の諸手当制度を新たに設け、適用した場合に受給できます。（賞与、役職手当、特殊作業手当・特殊勤務手当等の11項目について）

○助成額38万円＜48万円＞（28万5,000円＜36万円＞）≪1事業所当たり1回のみ≫

【選択的適用拡大導入時処遇改善コース】＜>は生産性の向上が認められる場合、（ ）は大企業の額

・労使合意に基づく社会保険の適用拡大の措置により、有期契約労働者等を新たに被保険者とし、基本給を増額した場合に受給できます。

基本給の増額割合	1人当たりの助成額
3%以上5%未満	19,000円＜24,000円＞（14,250円＜18,000円＞）
5%以上7%未満	38,000円＜48,000円＞（28,500円＜36,000円＞）
7%以上10%未満	47,500円＜60,000円＞（33,250円＜42,000円＞）
10%以上14%未満	76,000円＜96,000円＞（57,000円＜72,000円＞）
14%以上	95,000円＜120,000円＞（71,250円＜90,000円＞）

≪1事業所当たり1回のみ、支給申請上限人数30人まで≫

※（平成32年3月31日までの暫定措置）

#### ●その他にも助成金がございます。条件が合えば以下のケースでも受給の可能性がございます！

- 新たな雇入れを検討している
- 仕事と家庭の両立支援に取り組みたい
- 高年齢者の活用を積極的に進めたい
- 障害者の雇用を考えている又働きやすいようにするために施設のバリアフリー化を検討している
- 創業または事業の拡大を行う考え、予定がある
- 労働環境の向上に向けて、評価制度や賃金体系の設計を検討している
- 従業員の雇用の維持に努めたい

料金も割安にて設定しております！お気軽にお問い合わせください！！



大城労務管理事務所  
 (株)大城マネジメント研究所  
 沖縄中小企業労働福祉協会  
 〒900-0004 沖縄県那覇市銘苅1-11-12 2階

☎098-866-8431  
 ☎098-866-8524  
 ☎098-866-8489